

# 本庁・総合支所（分室）のあり方に関する基本方針[平成29年3月]

## 【目的】

合併して10年が経過し、今後厳しい財政状況が続くと見込まれる中、総合的な市民サービスの向上に資する観点から、組織全体としてスリム化を図り、効率的で効果的な行政体制の構築をめざす。

## 【基本的な方針】

総合的な市民サービス向上のため、本庁の機能・体制を強化し（本庁へ集約し）、支所（分室）は、市民に密接に関連する窓口業務を維持し、規模を縮小して残す。

## 【今後の進め方】

基本的な方針に基づき、平成29年度において具体的な基本計画の策定を行う。

なお、策定にあたっては、平成29年2月14日付けの行財政改革推進懇談会からの答申を尊重し、次のことに留意し進めるものとする。

### ■策定にあたっての留意点

1. 組織全体としてスリム化を図り効率的な組織・機構とする。
2. 本庁業務と支所業務の重複は避け、専門的な業務については本庁集約で検討する。
3. 本庁では、既存の組織にとらわれず、横断的な組織の活用等により、一層市民サービスを向上させるための組織・機構とする。
4. 職員の育成及び適切な配置を行い、計画的に職員数の管理に努める。
5. 空きスペースとなる施設等については、他団体への貸し出しや地域振興に資する民間利用等も検討し財源の確保を図る。
6. 組織・機構の変更に伴い、防災対策の見直し等を行い、市民の安心・安全の確保を行う。
7. 交通手段の確保等、弱者への対応を検討する。
8. 市民サービスの向上のため、ICTの活用について研究を行う。
9. 市民等と課題や情報の共有に努める。